

## 乗客・乗務員の健康を守るためにも、 「消毒液」の設置を！

毎年のこととは言え、インフルエンザが流行の兆しを見せてています。地域によっては注意報や警戒レベルに達しているところもあります。

私たちの職場に目を向けると、ところどころの詰所に消毒液をおいて手の消毒を励行しているところもあります。

一方、私たちが乗務する新幹線の車内では多くの旅客が乗車し、乗客の方たち自身もマスクで風邪やインフルエンザ感染の防止に努めています。

この季節は、乗車中に体調を崩したりして嘔吐される乗客が時々見られます。マスコミや医療専門関係者等によると、インフルエンザやノロウイルスが感染する原因として嘔吐物による感染経路が多いといわれています。このことは大二運所報「轍1月号」でも、特集を組んだり徳井副所長のコメントでも、インフルエンザ感染の防止は社員の健康管理ということを言えば重要視しています。

列車の車内の乗客や乗務員の健康管理という視点から言えば、腕の付け根まで入る手袋、凝固剤が洗面台に搭載されているので、応急的な清掃には役立ちます。しかし、嘔吐物の清掃を担当した乗務員はマスクもせずに清掃するために、仮に感染した嘔吐物の処理をした際に感染してしまう恐れがあり、乗務員が車内を巡回したときに乗客に移す感染の役目を果たしてしまいます。車内は換気機能がはたらいているので、一箇所だけの清掃では追いつかないのではないかでしょうか。

もちろん、手洗い、うがいは誰もが出来る防止方法であり励行をすることには欠きませんが、ウィルス感染を防止するためにも「消毒液」が有効的な手段であることは「新大阪健康管理室」の担当者も認めています。

現場の大二運の管理者に「消毒液」の搭載を確認すると「(車内に) 石鹼がある」「設置する考えはない」との冷たい返事しか返ってきません。社員向けに周知していることと、列車内の乗客、乗務員の健康管理とは別なのでしょうか。

**私たちは、新幹線車内の乗客と乗務員の健康を守るためにも「消毒液」の設置を求めます。**